

県南広域振興局長告示第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年6月14日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 遠野市青笹町中沢27地割1番の一部、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番1、9番、10番1、10番2、11番1の一部、11番3、15番3、15番4、32番1の一部及び33番並びに上郷町板沢6地割97番、104番1、105番1、105番2、106番、107番、115番の一部、116番及び117番並びに上郷町板沢7地割1番、2番、3番、4番、5番、6番1の一部、6番2の一部、7番1の一部、7番3、110番1、110番2の一部、111番1、111番2の一部、112番、142番1の一部、142番2の一部及び151番2の一部並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 遠野市東館町8番12号 遠野市